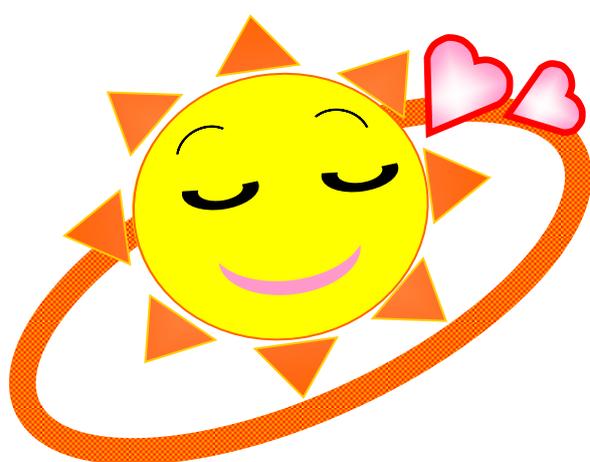


令和5年度 事業計画書



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

事業方針

令和5年度は、多摩市第5次地域福祉活動計画の初年度となります。この計画では、「つながり 支えあい 安心するまちづくり」の理念を掲げ、3つの基本目標とその6年後の目指す姿の実現に向け、市民や地域の企業や組織、多摩市社会福祉協議会がそれぞれの役割を担い取り組んでいくものとししました。計画の着実な達成に向け、地域課題の分析に基づく取組みや事業手法の見直し、新たな課題や未来を見据えた事業展開への取組みをスタートさせます。

超高齢社会が進展する中、地域共生社会の考え方やその実現に向けた国、東京都、多摩市の地域福祉施策の動向を注視しながら、具体的な実践を地域の方々と共に考え展開させていかなければなりません。特に、現在検討が進められている重層的支援体制整備にあっては、市との連携が重要となります。さらに、「更生保護（再犯防止に向けた取組）」などの新たな要素への対応も求められています。

多摩市社協では、これまで様々な地域課題に対して、地域福祉コーディネーターが培ってきた、地域に根差した支援をベースに取り組みを展開してきました。また、地域の企業や学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進に取り組んできました。このような、地域の人々と協力した新たなつながりや支援の仕組みの構築を、さらに進めてまいります。日常生活においてはコロナ対応も新たな局面を迎えましたが、これまでのコロナ禍や物価高騰による市民生活への大きな影響から、特に困難を抱える子どもや若者への支援にも引き続き取り組んでまいります。このほか、制度と制度の隙間にあるニーズなど、これまで調査・検討を進めてきた事業を新たに展開するとともに、効果的・効率的な事業実施に努め、各組織が所掌する業務の有機的な連携により、組織総体の力の向上を図ってまいります。

組織運営では、令和5年度に多摩市社協は法人設立50周年を迎えます。今年度は、福祉大会とこれまで地域福祉の向上に寄与された方々への表彰を、節目の年として拡大実施します。また、多摩市が推進する「健幸まちづくり」への取組みとして、「健幸！ワーク宣言」を令和4年度に行いました。多摩市社協は、ワークライフバランスや健康管理、働き続けられる組織作りにも留意し、職員の育成・組織の運営に取り組めます。

◆第5次多摩市地域福祉活動計画◆

【計画期間】

年次	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
期間	事業実施計画 (前期)			事業実施計画 (後期)		

新規・重点・拡充事業

令和5年度は、第5次多摩市地域福祉活動計画を遂行していく初年度となります。本計画を踏まえ、令和5年度新規・重点・拡充事業として、以下の事項を具体的に推進していきます。

■新規事業

・子ども向けボランティア通信の発行(施策・取り組み1)

小学生や中学生、高校生など、子どもたちが福祉を身近に感じ、ボランティア活動に関心を持ってもらえるよう、子ども向けボランティア通信を発行する。

⇒令和5年度の目標：

子どもたちに、福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように子ども向けボランティア通信の発行に向けた検討を行う。

・当事者の活動への参加支援や場づくり(施策・取り組み7)

障がいやひきこもり家族会などの運営支援を行うとともに、若い世代も含めた当事者の様々なつながりの中から、関心の持てる活動や場づくりに取り組む。

⇒令和5年度の目標：

家族会等と連携し、当事者のニーズや状況を把握しながら、オンラインの場づくりなど含めて無理のない範囲で参加できる機会や手法、具体化にむけた進め方について検討していく。

・子ども・若者応援事業の実施(施策・取り組み10)

子ども食堂の運営支援や学習支援、多様な体験機会の提供など、多摩市社協のネットワークを活用しながら、子ども・若者たちの健やかな成長を支える取り組みを推進する。

⇒令和5年度の目標：

多摩ボラセン運営委員会内に「子ども・若者応援事業検討専門委員会」を設置し、ニーズに即した事業を検討していく。

・高齢者あんしんサポート事業の推進(施策・取り組み12)

急な入院時や死亡時における手続き等に不安を感じている単身で生活する高齢者に対して、安心して自立した地域生活が送れるよう、日常の金銭管理や入院時や施設入所時の支援、葬儀・埋葬手続き等を支援する「高齢者あんしんサポート事業」を推進する。

⇒令和5年度の目標：

広く市民に事業周知を図るため、事業説明会を行うほか、チラシ等を作成・配布し、積極的に事業PRを実施する。

■重点事業

・地域出前事業（福祉体験学習）の展開（施策・取り組み2）

「福祉体験学習を通じて、子どもたちの「人を思いやる力」「自分で考え行動する力」などを育みながら、楽しく福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように、福祉体験学習メニューの充実を図り、福祉体験学習ができる場の提供を推進していく。

⇒令和5年度の目標：

地域出前事業（福祉体験学習）の内容をメニュー化し、市内の学校や関係機関に周知する。

・複雑化するケースの社会参加のための活動の創出（施策・取り組み4）

8050（9060）問題や引きこもり・閉じこもりといった複雑化・潜在化したケースに対し、多摩市社協内にプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けた検討と社会参加のための活動や場づくりに多摩市社協全体で取り組む。

⇒令和5年度の目標：

引きこもり等の多様化・複雑化したケースについて、社協内に横断的なケース検討を行える場を設置する。

・多機関連携による相談支援体制の構築（施策・取り組み4）

地域福祉コーディネーターの積極的なアウトリーチを実践するとともに、関係機関や地域のネットワークとの連携・協働した、重層的な相談支援体制の構築に取り組む。

⇒令和5年度の目標：

社協内だけでの調整が難しいケースなどについては専門機関等につなぎ、多機関が連携して支援できるネットワークづくりなどの仕組みについて検討する。

・災害ボランティアの育成（施策・取り組み9）

大規模災害に備え、平時から地域でお互いが支えあい、助けあい活動に取り組めるよう、「災害ボランティア講座」を開催し、災害ボランティアの育成に取り組む。

⇒令和5年度の目標：

大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営していくため、平常時から災害ボランティアの育成や訓練を実施する。

・フードドライブ・フードパントリー事業の推進（施策・取り組み10）

ひとり親世帯や子ども・若者の貧困問題等に対応するため、フードドライブ・フードパントリー事業を推進し、多摩地域企業・大学等連絡会（ゆるたまネット）や

多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会などとも連携しながら、対象世帯や市内の子ども・誰でも食堂、フードバンク※団体等への支援に積極的に取り組む。

⇒令和5年度の目標：

市内のスーパーなどに働きかけを行い、フードドライブの受付窓口を拡充できるように取り組む。

フードドライブにより寄付いただいた食品等を活用し、ゆるたまネット事業で把握した生活困窮世帯等を継続して支援するため、定期的にフードパントリー事業を実施する。

■拡充事業

・新たな SNS コンテンツを活用した情報発信(施策・取り組み1)

多世代が福祉に関心を持ってもらえるよう、YouTube、LINE、Instagramといった SNS 媒体を活用した情報発信を推進し、市民に「福祉」や「地域」の情報を届ける。

⇒令和5年度の目標：

幅広い年代の方々に関心を持ってもらえるように、新たな SNS コンテンツ活用した情報発信について検討を行う。

・ボランティア出張相談窓口の拡充(施策・取り組み3)

市内の大学に出向き、「ボランティア出張相談（ボランティアカフェ）」を定期開催しながら、学生の“力”をボランティア活動へつなげられるようコーディネートする。

⇒令和5年度の目標：

新たに多摩市内の大学1校で「ボランティア出張相談（ボランティアカフェ）」の実施に向けた調整を行う。

・地域福祉推進委員会の ICT 活用(施策・取り組み6)

地域課題や問題を共有し、その課題解決を地域住民主体で取り組んでいく地域のプラットフォームである地域福祉推進委員会に、今後、若い世代や現役世代などの幅広い世代に参加してもらうため、ICT を活用したオンライン併用での開催に取り組む。

⇒令和5年度の目標：

若い世代や専門機関等が参加しやすいようにオンラインによる開催ができるよう支援する

《事業計画の見方》

施策・取り組み 1 広報媒体の拡充、情報発信の強化

第5次多摩市地域福祉活動計画の取り組み内容

取組の方向性 (内容)	従来の広報紙「ふくしだより」「ボランティア通信」「サロン通信」等の紙媒体、社協ホームページ、メールマガジン等の電子媒体などを活用した情報発信を継続しながら、新たに YouTube、LINE、Instagram などの多様な媒体 (SNS 等) を活用し、多世代が福祉を身近に関心をもってもらえるように情報発信する。			
年次計画		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	拡充 新たな SNS コンテンツを活用した情報発信 (ボラ担当)	● 検討	● 実施	● →
	新規 子ども向けボランティア通信の発行 (ボラ担当)	● 検討	● 発行	
	ふくしだよりの充実 (総務係)	● 紙面内容の見直し検討	● 実施	● →
令和5年度 事業計画 (実施目標)				

第5次多摩市地域福祉活動計画「第7章 事業実施計画(前期)」で記した、主な3年間の取り組み内容

今年度(令和5年度)の事業実施計画

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

福祉や地域のことに関心を持つ人や機会が増えている

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・福祉を身近に、関心を持ってもらえるように、ふくしだよりやボランティア通信などの広報紙、ホームページ、メルマガ、SNS などを通じて多世代に向けた情報を発信する
- ・小学生、中学生、高校生など子どもたちから地域の方々まで、幅広い年代に福祉に関心を持ってもらえるよう福祉学習の機会を増やす
- ・福祉・地域活動団体と連携した「福祉」に関する普及・啓発を実施する

施策・取り組み 1 広報媒体の拡充、情報発信の強化

取組の方向性 (内容)	従来の広報紙「ふくしだより」「ボランティア通信」「サロン通信」等の紙媒体、社協ホームページ、メールマガジン等の電子媒体などを活用した情報発信を継続しながら、新たに YouTube、LINE、Instagram などの多様な媒体(SNS 等)を活用し、多世代が福祉を身近に関心を持ってもらえるように情報発信していきます。			
	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	
年次計画	拡充 新たな SNS コンテンツを活用した情報発信 (ボラ担当)	●検討	●実施	→
	新規 子ども向けボランティア通信の発行 (ボラ担当)	●検討	●発行	→
	ふくしだよりの充実 (総務係)	●紙面内容の見直し検討	●実施	→
	拡充 ホームページ・フェイスブック・メールマガジン等の運営 (総務係)	●HP リニューアル実施 ●FB 実施	→	●見直し ●見直し
	拡充 地域福祉推進委員会の SNS 導入支援 (まち担当)	●導入検討	●各エリア試行実施	●実施
令和 5 年度事業計画 (実施目標)	[ボラ担当] ・子どもたちに、福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように子ども向けボランティア通信の発行に向けた検討を行う。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・同様に、幅広い年代の方々に関心を持ってもらえるように、新たな SNS コンテンツ活用した情報発信について検討を行う。 <p>[総務係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面の見直しを図り、内容の充実を図る。 ・ホームページのリニューアル及びホームページのスマートフォン版の運用を開始し、幅広い世代への情報発信につなげていく。 <p>[まち担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い年代の方々にも地域活動に関心を持ってもらえるように、各エリアの地域福祉推進委員会で、SNS コンテンツを活用した情報発信について検討を行う。
--	---

施策・取り組み2 福祉を身近に感じる機会の提供

取組の方向性 (内容)	<p>「福祉フェスタ」等のイベントや「地域出前事業(福祉体験学習)」等の啓発・理解促進事業などを通じて、子どもたちをはじめ多世代が、「福祉」を身近に感じる機会を提供します。</p> <p>障がいのある方に対する理解を深めるため、当事者団体と連携し、対象や年代別の理解促進プログラムを実施します。</p> <p>成年後見制度に関する制度説明の講座を実施し、より多くの市民が成年後見制度を知る機会を設けます。</p>			
年次計画		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
福祉フェスタの開催 (総務係)		●感染症流行防止に対応した開催		→
福祉大会の開催 (総務係)		●50周年式典の開催(外部会場で実施)	●実施	→
重点 地域出前事業(福祉体験学習)の展開 (ボラ担当)		●福祉体験学習メニューの検討・作成・周知	●年10回以上	●年15回以上
ボランティアパークの開催 (ボラ担当)		●見直し・検討・実施		→
障がい者理解促進のプログラムの開催 (センター係)		●年間2事業実施	●年間3事業実施	●年間4事業実施
成年後見制度等の普及・啓発講座の開催 (権利擁護)		●成年後見制度等に関する講座の開催 (年4回)		→
令和5年度事業計画 (実施目標)	<p>[総務係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の状況をみながら、近隣施設との連携し、福祉をより身近に感じてもらえる場として福祉フェスタを開催する。 ・法人化50周年記念式典と合わせて講演会を実施し、福祉活動への参加と理解の機会とする。 <p>[ボラ担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域出前事業(福祉体験学習)の内容をメニュー化し、市内の学校や関係機関に周知 			

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉フェスタなどのイベント内で、ボランティアパークを企画・実施し、子どもたちはじめ多世代が気軽にボランティア体験できる場の提供を行う。 <p>[センター係]</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい当事者との交流の機会「ひとときの和」の小学校での再開、障害理解のためのツール活用(リーフレットや DVD、理解動画など)、普及啓発の映画会や地域での出張講座等により、障がいについて知る機会を増やす。 <p>[権利擁護]</p> <ul style="list-style-type: none">・広く市民に成年後見制度を周知し、制度を必要とする市民が適切に利用できるよう支援する。
--	--

6年後の目指す姿

身近に困りごとを相談できる人や場が増えている

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・相談をワンストップで受け止め、複合的な課題にも市や専門機関と連携して対応していく
- ・必要な人に必要な情報が届くようにする
- ・ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなど、潜在している複合的な課題やニーズに合わせた福祉勉強会などを開催し、気づきの視点を高める場をつくる
- ・福祉なんでも相談など、地域に職員が出向き、気づきを相談できる場を拡充する

施策・取り組み3 様々な（多種多様な）相談を受けられる窓口の強化

取組の方向性 (内容)	誰もが身近な地域で様々な相談を気軽に受けられるよう、「福祉なんでも相談」や「ボランティア出張相談(ボランティアカフェ)」、「成年後見制度等の相談会」の拡充を図ります。 ひきこもりや、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えた方の課題等に対しては、関係機関等と連携して講座の開催を実施します。			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
年次計画	拡充 ボランティア出張相談窓口の拡充 (ボラ担当)	●市内大学で新たに1校実施に向けた調整	●市内大学で新たに1校実施	●市内大学で新たに1校実施に向けた調整
	権利擁護・成年後見相談会の開催 (権利擁護)	●専門職と共催で成年後見制度等に関する相談会を定期的に開催		→
	福祉なんでも相談の充実 (まち担当・センター係)	●社協内の各部署が連携し、なんでも相談に対応 ●ひきこもりや、ヤングケアラーなどの複合的課題に関する講座を関係機関と連携して実施	●新規1地区でなんでも相談開始	●新規1地区でなんでも相談開始 →
令和5年度 事業計画 (実施目標)	[ボラ担当] ・新たに多摩市内の大学1校で「ボランティア出張相談(ボランティアカフェ)」の実施に向けた調整を行う。 [権利擁護] ・市民が成年後見制度を利用する際の疑問や課題を相談できる機会を増やす。 [まち担当・センター係] ・社協内の各部署が連携し、身近なテーマでミニ講座を開催するなど、気軽に相談に立ち寄れるように創意工夫しながら福祉なんでも相談を開催する。また、複合的課題について、関係機関と情報交換するなど連携し、ニーズに応じた啓発講座を実施する。			

施策・取り組み4 潜在・複合的な課題へのアプローチ

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>重層的な相談支援体制を展開し、地域のネットワークの活用やアウトリーチによる相談を実施し、多様化、複雑化するケースの早期発見につなげていきます。また、複合的・複雑化したケースを発見した場合は、関係機関につなぐほか、多摩市社協内連携により課題解決に向けた検討・対応を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>
	<p>多摩市社協内横断のケースカンファレンスの開催 (まち担当)</p>	<p>●個人情報を共有できるシステム等の検討 ★全所管PJで検討</p>	<p>●必要に応じてケース検討開始</p>	<p>→</p>
	<p>重点 複雑化するケースの社会参加のための活動の創出 (まち担当)</p>	<p>●ケース・事例検討PJ等の設置</p>	<p>●ケースに合わせてプログラム検討</p>	<p>→</p>
	<p>重点 多機関連携による相談支援体制の構築 (まち担当)</p>	<p>●仕組みの検討</p>	<p>●実施</p>	<p>→</p>
<p>参加支援のコーディネート (まち担当・ボラ担当)</p>	<p>●仕組みの検討</p>	<p>●実施</p>	<p>→</p>	
<p>令和5年度 事業計画 (実施目標)</p>	<p>[まち担当] ・適切に個人情報を管理し、社協内の関係部署で共有し、効果的に対象者の支援ができるように、システム等の導入に向けた検討を行う。 ・引きこもり等の多様化・複雑化したケースについて、社協内で横断的なケース検討を行える場を設置する。 ・社協内だけでの調整が難しいケースなどについては専門機関等につなぎ、多機関が連携して支援できるネットワークづくりなどの仕組みについて検討する。 [まち担当・ボラ担当] ・引きこもり等、生きづらさをかかえる若者などの社会参加を支援していくために、場の創出含めて、コーディネート手法について検討していく。</p>			

6年後の目指す姿

福祉や地域活動に参加するきっかけや機会が増えている

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・地域の現状を伝えあい、地域の課題を我が事として考えるきっかけづくりの場をコーディネートしていく
- ・まわりのできごとなど、気づきを共有するネットワークの場づくりを進める
- ・身近な地域で気軽に参加できる地域活動を創出する

施策・取り組み5 地域福祉活動への参加のきっかけづくり

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>市民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるよう各種入門講座を実施するとともに、子どもたちをはじめ多世代が活動体験できる機会を創出に取り組みます。 ボランティア活動が、高齢者の介護予防及びフレイル予防につながることを啓発しながら、介護予防ボランティアポイント事業の活動メニュー(受入先)を拡充し、登録者(活動者)の増大を図ります。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>
<p>市民活動入門講座の開催 (ボラ担当)</p>		<p>●年2回以上</p>		<p>→</p>
<p>夏のボランティア体験の拡充 (ボラ担当)</p>		<p>●体験メニュー100メニュー以上 ●参加者400人以上</p>		<p>→</p>
<p>介護予防ボランティアポイント事業の拡充 (ボラ担当)</p>		<p>●受入先の増大(新規1団体以上) ●新規登録者数20人以上</p>		<p>→</p>
<p>令和5年度事業計画 (実施目標)</p>	<p>[ボラ担当] ・多くの年代の方々が、ボランティア活動等に関心を持って、活動のきっかけとなるように、市民活動入門講座を開催する。 ・夏休み期間に子どもたち、学生、社会人など多くの年代の方々が、夏休み期間を利用して活動体験できるよう、夏のボランティア体験を実施する。 ・65歳以上のシニア層に対しては、介護予防ボランティアポイントを活用したボランティア活動を促進していくため、活動内容の拡充を図る。</p>			

施策・取り組み6 地域活動の創出支援

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>10のコミュニティエリアごとに配置した地域福祉コーディネーター(エリア担当職員)が、地域のネットワーク(地域福祉推進委員会)や通いの場等を活用しながら、地域支援(地域課題の解決)、個人支援(相談や専門機関へのつなぎ)を行います。</p> <p>今後は若い世代や、現役世代など幅広い世代の参加を鑑み、オンラインによる開催等、ICT を活用し、参加者を増やしていくための多様な参加方法を取り入れながら支援を行います。</p> <p>地域福祉推進委員会の無い地域では、住民懇談会等を開催するなど、地域課題や住民ニーズを把握し、住民主体による地域福祉活動の創出に向けた支援を行います。</p> <p>また、通いの場を継続するための支援やサロンのない地域には継続してサロンの立ち上げ支援を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>
	<p>拡充 地域福祉推進委員会のICT活用 (まち担当)</p>	<p>●地域福祉推進委員会のオンライン併用開催支援</p>		
	<p>住民懇談会(座談会)等の開催 (まち担当)</p>	<p>●必要に応じ随時開催</p>		
<p>サロン活動等、通いの場の創出 (まち担当)</p>	<p>●コミュニティエリアで1カ所</p>	<p>●コミュニティエリアで1カ所</p>	<p>●コミュニティエリアで1カ所</p>	
<p>令和5年度事業計画 (実施目標)</p>	<p>[まち担当]</p> <p>・10エリアに設置した地域福祉推進委員会については、継続して運営支援を行いながら、さらに若い世代や専門機関等が参加しやすいようにオンラインによる開催ができるよう支援する。</p> <p>・地域福祉推進委員会やサロン活動が無いエリアでは、必要に応じて住民懇談会等を実施し、地域の課題やニーズを把握し、通いの場等の創出をコーディネートするなど、地域づくりの支援を行う。</p>			

6年後の目指す姿

身近な地域で交流の場や地域のことを一緒に考えていく場が広がっている

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・ 誰もが集い、交流できる場づくりをすすめる
- ・ 市民の心のよりどころとなったり、当事者同士のつながりや悩みを把握する場となるような居場所づくりを支援する
- ・ 住民から寄せられる気づきやちょっとした相談を地域の皆さんと一緒に考えていく場づくりを進める
- ・ 地域活動者などボランティア同士の交流の場づくりを進める

施策・取り組み7 多世代の交流の場づくり

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>豊ヶ丘にある「健幸つながるひろば とよよん」では、住民サポーターによる運営支援を継続し、企業や大学等多機関協働によるプログラム展開や、住民ニーズや課題に応じたプログラム展開をすることにより、地域のコミュニティスペースとして、多世代・多様な主体が交流できる場づくりを推進します。</p> <p>障がいやひきこもりの家族会などの運営支援や、若い世代も含めた当事者の様々なつながりの中から、関心の持てる活動や場づくりを ICT 等の活用も含め検討・実施し、新たな地域活動者の発掘を図ります。</p>			
<p>年次計画</p>	<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>	
<p>健幸つながるひろばの運営支援 (まち担当)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 住民サポーターによる運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多機関協働によるプログラム展開の充実 	<p>→</p>
<p>新規 当事者の活動への参加支援や場づくり (まち担当・センター係)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査 ● 要綱等検討 ● オンラインの場づくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 試行実施1カ所 ● オンラインサロンの試行実施1回 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容精査と拡充 ● オンラインサロン要綱等の整備
<p>障がい当事者や家族会への運営支援 (センター係)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 連携した運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営支援の継続 	<p>→</p>
<p>令和5年度事業計画 (実施目標)</p>	<p>[まち担当]</p> <p>・豊ヶ丘健幸つながるひろば「とよよん」は運営主体である楽友会と連携し、住民サポーターによる運営支援や、企業・大学などと連携しプログラムの展開をし、多世代交流を推進していく。</p> <p>[まち担当・センター係]</p> <p>・家族会等と連携し、当事者のニーズや状況を把握しながら、オンラインの場づくりなど含めて無理のない範囲で参加できる機会や手法、具体化にむけた進め方について検討していく。</p>			

施策・取り組み8 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>多摩ボラセン登録団体が集い、交流したり学習したりする機会を設け、活動の活性化が図れるよう、コーディネートを行います。</p> <p>また、市内でボランティア・NPO・市民活動をしている活動者を対象に、それぞれの課題を共有する機会を設けるなど、活動のフォローアップが図れるようコーディネートを行います。</p> <p>成年後見人や生活支援員が集い、情報交換や課題の共有、学習する機会を設け、成年後見人や生活支援員への支援に取り組みます。</p>				
<p>年次計画</p>		<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>	
	<p>多摩ボラセン登録団体連絡会の運営支援 (ボラ担当)</p>	<p>●連絡会運営のあり方の検討・見直し</p>	<p>●連絡会運営を支援</p>	<p>→</p>	
	<p>ボランティア活動者等のフォローアップの実施 (ボラ担当)</p>	<p>●年1回以上実施</p>	<p>→</p>		
	<p>成年後見人の支援 (権利擁護)</p>	<p>●親族後見人懇談会と専門職後見人懇談会を開催 (年各1回)</p>	<p>→</p>		
<p>生活支援員のフォローアップの実施 (権利擁護)</p>	<p>●生活支援員研修および情報交換会を開催 (年2回)</p>	<p>→</p>			
<p>令和5年度事業計画 (実施目標)</p>	<p>[ボラ担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩ボラセン登録団体が集い、つながり、交流したり学習したりしながら、各団体の活動の充実が図れるように、多摩ボラセン登録団体連絡会のあり方について見直しを行う。 ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア活動者等のフォローアップ講座を実施する。 <p>[権利擁護]</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見人等の知識や技術の向上、情報交換の場として懇談会を開催する。 				

6年後の目指す姿

地域でのつながりを活かし、活動が充実している

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・ 災害時や緊急時にもお互いに支えあい、困っている人を助けることのできる関係性をつくる
- ・ 地域で活動できる人や困っている人を把握し、つなぎ役を担う
- ・ 活動者の新たな担い手の発掘、育成に取り組み、地域活動やボランティアの育成に取り組む
- ・ 市内の企業や大学等と連携したネットワークをつくり、「地域貢献活動」を推進する

施策・取り組み9 ニーズに応じた担い手の発掘・育成

取組の方向性 (内容)	<p>移動販売時の買い物荷物持ち(買い物支援)や子ども食堂での弁当や食品の配送など、力がある男性向けのボランティア活動ニーズが多くでてきているため、主に退職間近の高齢男性などを対象に、退職後の地域での活躍の場づくりのコーディネートを行います。</p> <p>災害時や緊急時に、地域でお互いが支えあい、助けあい活動に取り組めるよう、「災害ボランティア講座」を開催し、災害ボランティアの育成に取り組めます。同時に災害時要配慮者支援の啓発に取り組む。</p> <p>ボランティアニーズはあるも、活動者がいないなどの理由によりマッチングが難しいケースについては、ニーズに応じたボランティア育成講座等を開催し、ボランティアの育成に取り組めます。</p> <p>高次脳機能障害や精神障害等見た目ではわかりづらい障がいを抱えた人や家族への理解を深め事業に携わるボランティアの育成に取り組めます。</p> <p>認知症や障がいのために判断力が十分でない方が、地域生活を安心して送れるよう支援をする生活支援員の増強を図ります。</p> <p>福祉に理解のある幅広い方々に呼びかけをし、社協活動協力員の拡充を図るとともに、活動内容の見直しを行い、活動の場の拡充を図ります。</p>			
		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
年次計画	男性の活躍の場の創出(地域活動者の育成) (ボラ担当)	● 地域活動者の集いの開催 (年3回以上)	● 男性ボランティアグループの立ち上げ支援	● 男性ボランティアグループの支援
	重点 災害ボランティアの育成 (ボラ担当)	● 災害ボランティア講座の開催 (年1回以上) ● 災害ボラセン訓練の実施 (年1回以上) ● 災害ボランティア登録者数の増大 (60人以上)	● 左記65人以上	● 左記70人以上
	冊子「災害時要配慮支援のメッ	● 見直し検討	● 改訂・発行	● 発行

	セージ」の改訂 (ボラ担当)			
	ニーズに応じた 活動者の育成 (ボラ担当)	●ニーズに応じて育 成講座を開催		→
	ボランティアの 育成 (センター係)	●開催内容の検討	●実施	●実施
	生活支援員の養 成 (権利擁護)	●生活支援員募集 の事業説明会お よび新任研修会 の開催 (年3回)		→
	社協活動協力員 の活動の充実 (総務係)	●活動内容の見直 し・検討	●実施	→
令和5年度 事業計画 (実施目標)	<p>[ボラ担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の地域活動の活躍の場を創出するため、主に男性高齢者を対象にした「地域活動者の集い」を開催する。 ・大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営していくため、平常時から災害ボランティアの育成や訓練を実施する。 ・平常時から災害時要配慮者支援の啓発を行い、いざというときのたすけあいの必要性について周知し、より多くの方々に共感してもらうため、「災害時要配慮者支援のメッセージ」の見直しを行う。 ・学習支援ボランティアの育成など、ニーズに応じた活動者の育成に取り組む。 <p>[センター係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方に対し理解を深め、活動に関わるきっかけとなるよう、理解講座を開催する。 <p>[権利擁護]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業の担い手である生活支援員を養成し、事業の安定的運営につなげる。 <p>[総務係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業(イベント)、街頭募金への協力のほか、協力内容の幅を広げ、多くの協力員に自身にできる内容で協力を呼びかける。 			

施策・取り組み10 ネットワークを活かした地域活動の推進

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」の事務局を担い、それぞれの事業所等の有機的なつながりを推進し、ネットワークを活かして、支援を求められることが多い「ヒト、モノ、コト、カネ、場所」の問題に対して、できる取り組み(地域貢献活動)のコーディネートを行います。</p> <p>ゆるたまネット、多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会、多摩ボラセン登録団体連絡会などのネットワークを活かして、フードドライブ及びフードパントリー事業の推進を図り、さらには、多摩ボラセン運営委員会内に子ども若者応援事業検討専門委員会を設置し、生活課題を抱える子ども・若者を中心とした支援に取り組みます。</p> <p>また、子ども・若者の支援に取り組む財源を確保するため、子ども・若者応援基金の用途を明確にし、広く周知を行います。</p> <p>ふくしだよりやチラシ等の配架や自販機の設置に協力いただける新規福祉協力店の開拓を図ります。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>
<p>多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会の運営支援 (総務係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人連携による地域福祉活動支援取組の継続 ● 若い世代を対象とした福祉啓発の取り組み ● 災害時における法人による地域支援の取り組み 			<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)の運営支援(ボラ担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等との協働活動(地域貢献活動)の推進 <p>(1以上の活動をコーディネート)</p>			<p>→</p>
<p>重点 フードドライブ・フードパントリー事業の推進 (ボラ担当・総務係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● フードドライブ窓口の拡充 (市内6店舗以上) ● フードパントリーの実施 ● 福祉フェスタ等イベントを通じての食料寄付募集 ● 貸付相談に伴う一時食料支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内7店舗以上 ● ニーズ状況に応じて対象者含めて見直し検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>新規 子ども・若者応援事業の実施 (ボラ担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業検討専門委員会を設置し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施 		<p>→</p>
<p>子ども・若者応援基金の周知 (ボラ担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基金目標額 150万円以上 			<p>→</p>
<p>福祉協力店の拡充(総務係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規協力1店舗以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規協力1店舗以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規協力1店舗以上 	<p>→</p>

<p>令和 5 年度 事業計画 (実施目標)</p>	<p>[総務係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人連携による地域貢献活動(求職相談会、車いす貸出、フードドライブ等)を継続実施していく。総合的学習での高齢者疑似体験のマニュアル作成と避難支援協力協定の締結を進めるための情報収集・共有を進める。 ・新規福祉協力店を獲得するほか、公共施設の改修等工事現場への自動販売機設置依頼を積極的に行っていく。 <p>[ボラ担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆるたまネット内に食料配布の実行委員会を設置し、生活困窮者支援(子ども若者支援)につながる取り組みをコーディネートする。また、企業等の関心が高い災害時の連携支援について検討していく場を設置する。 ・市内のスーパーなどに働きかけを行い、フードドライブの受付窓口を拡充できるように取り組む。フードドライブにより寄付いただいた食品等を活用し、ゆるたまネット事業で把握した生活困窮世帯等を継続して支援するため、定期的にフードパントリー事業を実施する。 ・食の支援以外のニーズを確認し支援していくため、多摩ボラセン運営委員会内に「子ども・若者応援事業検討専門委員会」を設置し、ニーズに即した事業を検討していく。 ・子ども・若者を支援する活動や事業を推進していくための財源として、子ども・若者応援基金を積極的に周知し、寄付金を募っていく。
------------------------------------	--

6年後の目指す姿

生活課題がありながらも地域で安心して暮らせる人が増えている

【社協に求められる役割（取り組み）】

- ・単身高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる
- ・地域課題への取り組みを支援し、見守りや支えあいの取り組みを共に進める
- ・多様な福祉サービスの提供体制を強化する
- ・多様な専門機関が連携・協働して活動できる仕組みづくりを進める

施策・取り組み 1 1 見守り・支えあい活動の支援

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>地域福祉コーディネーター等が、潜在化・複雑化した課題やニーズの早期発見に取り組み、コミュニティエリアより小地域(自治会・住宅管理組合等)での支えあい活動(通いの場やゴミ出し等)の創出の支援を行います。また、自治会・町会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金の仕組みを、自治会・住宅管理組合より小グループでも助成できるよう、検討を行います。</p> <p>「自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金」や「福祉団体補助金」、「ボランティア活動等振興助成金」、「子ども・若者応援助成金」等の活用を推進し、多くの地域福祉活動を行う団体への支援を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 5 年度 (2023 年度)</p>	<p>令和 6 年度 (2024 年度)</p>	<p>令和 7 年度 (2025 年度)</p>
	<p>自治会・町会・管理組合単位での支えあいの仕組みづくり (まち担当)</p>	<p>●新規 1 団体を想定</p>	<p>●伴走支援 継続 1 団体</p>	<p>→</p>
	<p>自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金の見直し (まち担当)</p>	<p>●より小グループでの仕組みについて ニーズ調査</p>	<p>●要綱等の見直し ●予算等の検討</p>	<p>●施行実施</p>
	<p>ボランティア活動等振興助成金交付の実施 (ボラ担当)</p>	<p>●10団体以上支援</p>		<p>→</p>
	<p>子ども・若者応援助成金交付の実施 (ボラ担当)</p>	<p>●10団体以上支援</p>		<p>→</p>
<p>令和 5 年度 事業計画 (実施目標)</p>	<p>[まち担当] ・「見守り」や「ゴミ出し」など、自治会・住宅管理組合単位で地域住民主体となった支え合い活動を創出していく。 ・自治会・住宅管理組合単位での立ち上げが難しい場合は、「有志によるグループ化」も視野に入れ、助成金の要綱見直し検討に向けたニーズ調査を行う。 [ボラ担当]</p>			

	・ボランティア活動等の振興や子ども・若者の支援に取り組む活動を支援し、活動の活性化を図るため、各団体に対して助成金を交付する。
--	---

施策・取り組み 1 2 生活支援に係る事業の強化

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>認知症や障がいを抱えても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「福祉サービス利用支援事業」や「成年後見制度の利用支援事業」を推進するとともに、今後、増加が見込まれる身寄りのない単身高齢者であっても、万が一に備えて、急な入院や施設入所、自分自身が亡くなった時の葬儀や家財整理を行えるよう、「高齢者あんしんサポート事業」の展開を図ります。</p> <p>高齢により身体能力や認知機能が衰えた場合でも、視覚障がい者が安全で快適な外出ができるよう、従事者数の確保や関係機関との連携による外出の支援を推進します。</p> <p>聴覚障がいのある方への情報保障について、医療や制度の手続きなど様々な場面に対応できるよう活動者への研修を実施するとともに、コロナ禍での情報保障について関係機関と連携し、推進する。</p> <p>生活困窮者へ貸付制度の周知を図るとともに、関係機関との連携し必要な生活支援を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 5 年度 (2023 年度)</p>	<p>令和 6 年度 (2024 年度)</p>	<p>令和 7 年度 (2025 年度)</p>
	<p>福祉サービス利用支援事業の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規利用契約25件 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規利用契約30件 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規利用契約35件
	<p>成年後見制度の利用支援の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規相談および成年後見制度利用申立て支援130件 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規相談および成年後見制度利用申立て支援140件 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規相談および成年後見制度利用申立て支援150件
	<p>新規 高齢者あんしんサポート事業の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 ●高齢者あんしんサポート事業説明会の開催 (年3回) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ●分析・検証
	<p>同行援護事業の実施 (センター係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●従事者登録増 (新規登録者3名) 	→	
	<p>意思疎通支援事業の推進 (センター係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者のスキルアップ研修の実施 	→	
	<p>生活支援の推進 (総務係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●貸付事業の実施 	→	
<p>令和 5 年度 事業計画 (実施目標)</p>	<p>[権利擁護]</p> <p>・認知症や障がいを抱えても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「福祉サービス利用支援事業」や「成年後見制度の利用支援事業」を推進し、広く市民に周知する。</p> <p>・身寄りのない単身高齢者であっても、万が一に備えて、急な入院や施設入所、自分自身が亡くなった時の葬儀や家財整理を行えるよう、「高齢者あんしんサポート事業」を実施し、広く市民への周知を図るため、事業説明会を開催する。</p> <p>[センター係]</p> <p>・同行援護サービスを周知し利用促進を行うとともに、同行援護従事者の増員を図る。</p> <p>・活動場面を想定した研修を行い活動者のスキルアップを図る。関係機関と連携し、サービスを提供していく。</p>			

	<p>[総務係]</p> <p>・相談を通じて利用者との信頼関係を築き、支援につながる貸付を行い償還官僚までの支援が継続できるよう民生委員との連携体制を作る。新型コロナに係る特例貸付の償還に関しては、相談を通じて利用者の生活状況の把握を行い、しごと・くらしサポートステーションや民生委員等の関係機関と連携しながら、償還完了までの支援を行う。</p>
--	--

※本事業計画にある係名称表記は以下のとおり。

表記名	正式名称（課・係名）
（総務係）	法人管理課 総務係
（権利擁護）	法人管理課 権利擁護センター
（センター係）	法人管理課 センター係
（まち担当）	地域福祉推進課 まちづくり推進担当
（ボラ担当）	地域福祉推進課 ボランティア担当